

就 任 挨 拶

NPO法人介護支援専門員協会鹿児島
会長 新地一浩

平成26年5月31日の定期総会にて会員の皆様より、ご承認賜り新会長に就任致しました新地一浩でございます。まず、はじめに役員並びに会員の中に多数の諸先輩方がおられる中、私が会長候補に選任された経緯について説明致します。

昨年、突然の大勝会長の勇退表明に伴い、次の二つが大きな課題となりました。一つは会長職の後任を選出するという事。もう一つは今まで全面的に委託し、大勝病院に頼り切っていた事務局機能をどうするかが焦点となりました。

当協会は非営利活動法人という支部組織としては類をみない法人格を有しており、これを適正に管理・運営を継続することが重要な事項です。

会長職の後任については、医師であり事務局含めて引き受けて下さる方を。という案、実際にケアマネージャー実務に就いている、もしくはそれに近い人物等々、意見が分かれ協議がなされました。そのうえで総合的に勘案し、今年度の臨時役員改選においては、この形が事務局案となりました事を御理解いただきたいと思っております。

大勝前会長の後任という余りに重責ですが、選任された今期については会長職と事務局をお預かりします。会の発展と安定的な運営に力を注いで参りますのでご協力、ご支援の程宜しくお願い申し上げます。

さて、医療介護分野を取り巻く情勢としては地域包括ケアシステム（住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されること）の実現に向けて準備が少しずつ進んでいます。

今年4月の診療報酬改定では「地域包括診療料」や「地域包括ケア病棟」などの地域包括ケアシステムを意識させるキーワードが多数見受けられました。社会保障税一体改革においては、消費税率を引き上げ、その財源を活用して、医療サービスの機能強化と、同時に重点化・効率化に取り組み、2025(平成37)年に向けて、医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築を図ることとされています。具体的には、診療報酬改定、補助金の活用、医療法改正等により、急性期病床の位置付けを明確化し、医療資源の集中投入による機能強化を図るなど、医療機関の機能分化・強化と連携を推進・医療機関の連携、医療・介護連携等により必要なサービスを確保しつつ、一般病床における長期入院の適正化を推進・在宅医療の拠点となる医療機関の役割を明確化するなど、在宅医療を充実等に取り組むことが示されています。

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、患者が状態に合った適切な医療を受けることができるよう、患者の負担にも留意しつつ、医療機関の機能分化・強化と連携を進め、病床の役割を明確化した上で機能に応じた充実を行うとともに、急性期を脱し

就 任 挨拶

NPO法人介護支援専門員協会鹿児島
会長 新地一浩

た患者の受け皿となる病床、主治医機能、在宅医療等を充実していかなければならない。とされています。

この医療法改正の流れを汲んで、次期介護保険制度改正は2015年、改正案の主な内容として、

地域支援事業の充実化（全国一律の予防給付サービス訪問介護・通所介護を地域支援事業へH29年度までに段階的に移行し、多様化させる等）

在宅医療・介護の連携の推進（介護保険法の地域支援事業に位置付け、医療・福祉資源の把握及び活用多職種連携の会議の開催等）

認知症施策の推進（認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置）

地域ケア会議の推進（有効ツールとして取組を推進、個別事例を通じて多職種協同によるケアマネジメント支援を行うと共に、地域のネットワーク構築につなげる

生活支援サービスの充実・強化（ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化、生活支援サービスコーディネーターの配置

といった新しい取組や変革が法整備され、保険者ごとの特色が出やすい改正内容となっているようです。

この地域包括ケアシステム構築が推進されていく中で利用者に関わる身近な存在としてコーディネーター役、やはり介護支援専門員がその一翼を担うといえます。その一方では近年の介護支援専門員へ対する評価は厳しいものがあるのもまた現実と捉えるべきです。

酷評も激励の一部と捉え、真摯に受け止めて改正後に訪れる変化の波に対応できる専門職を目指しましょう。